

さんじょう 市議会 だより

SANJO SHIGIKAI DAYORI



守門川砂防ダム



吉ヶ平山荘の建替え



炭焼き小屋



子どもたちに火の起こし方を教える



思い出の吉ヶ平

議会を傍聴しませんか？

次の定例会の
開催予定は

12/2火～

主な内容

《平成26年9月定例会(9月2日～25日)》

●議案賛否一覧……………P2

《市政を問う》

●大綱質疑……………P4

●一般質問……………P7

●常任委員会審査レポート……………P14

●決算審査特別委員会審査レポート…P15

議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話:0256-34-5511(内線347) FAX:0256-33-8861

メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

議案	議案番号	件名	概要	会派名 (下段は所属議員数)						議決結果	
				自由クラブ	新しい風	自民クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	新緑クラブ		無所属
その他	議第13号	平成25年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成25年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの 1 当年度未処分利益剰余金 6,213万7,822円 2 利益剰余金処分額 利益積立金 5,213万7,822円 建設改良積立金 1,000万円 3 翌年度繰越利益剰余金 0円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	報第1号	専決処分報告について (平成26年度三条市一般会計補正予算)	落雷により被害を受けた公共下水道施設の復旧に要する経費の財源として繰出金を増額 補正額 250万円 補正後の額 501億9,037万2,000円	○	○	○	○	○	○	○	承認
	報第2号	専決処分報告について (平成26年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算)	7月9日に発生した落雷により被害を受けた鹿峠下マンホールポンプの復旧費を追加 補正額 1,150万円 補正後の額 24億9,780万円	○	○	○	○	○	○	○	承認
決算	認第1号	平成25年度決算の認定について (三条市一般会計及び各特別会計)	一般会計決算額 支出 539億5,979万7,821円 特別会計決算額 支出 224億5,541万7,909円	○	○	○	×	○	○	×	認定
	認第2号	平成25年度決算の認定について (三条市水道事業会計)	収益的収支決算額 支出 9億9,277万4,324円 当年度純利益 6,213万7,822円 有収率 86.8%	○	○	○	○	○	○	○	認定
人事	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員山田彫子さんは、平成26年12月31日をもって任期満了するため、その後任委員候補者として、山田彫子さんを推薦するもの	○	○	○	○	○	○	○	同意
【議員発案】											
意見書	議員発案第1号	学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私立高校生への就学支援金制度などを拡充するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員発案第2号	学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私立高校生への就学支援金制度などを拡充するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:新潟県知事	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員発案第3号	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について	政府による緊急の過剰米処理をするよう要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
【請願】											
請願	請願第4号	私学助成の増額・拡充を求める請願	高校における学費と教育条件の公私間格差を是正するため、私学助成の増額・拡充を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択
	請願第5号	政府による緊急の過剰米処理を求める請願	政府による緊急の過剰米処理を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択



9月

定例会

全議案原案のとおり決定

9月定例会は、9月2日から25日までの24日間にわたって開かれました。

市長提出議案は、「人権擁護委員候補者の推薦」の人事案件、「三条市ものづくり拠点施設条例の制定」などの条例案件、「旧条南小学校跡地調整池整備工事請負契約の締結」、「三条都市計画道路事業3・4・10号新保裏館線に係る信越本線三条・東三条間新保こ道橋新設工事委託契約の一部変更」、旧南小学校を活用したものづくり拠点施設の整備工事費などを盛り込んだ「平成26年度三条市一般会計補正予算」約5億8700万円、「平成25年度決算の認定」など18件が上程されました。

人権擁護委員候補者の推薦は初日に採決の結果同意され、その他の議案は各常任委員会と決算審査特別委員会での審査を経て、最終日の採決の結果、全て原案のとおり可決、同意、承認または認定されました。

このほか請願の採択に伴う「学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」および「政府による緊急の過剰米処理を求める意見書」を国会および関係行政庁に対し、それぞれ送付しました。

議案賛否一覧表

○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対

議案	議案番号	件名	概要	会派名 (下段は所属議員数)						議決結果	
				自由クラブ	新しい風	自民クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	新緑クラブ		無所属
【市長提出】											
条例	議第1号	三条市ものづくり拠点施設条例の制定について	ものづくりに携わる者の新たな連携および交流の場を提供し、新商品等の開発の促進および次代のものづくりを担う人材育成の支援を行うとともに、ものづくり活動を通じた地域交流の促進を目的として、三条市ものづくり拠点施設を設置することから、本条例を制定するもの 施行期日:規則で定める日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第2号	三条市地域交流センター条例の一部改正について	四日町交流センターで実施している事業を平成27年度から供用されるものづくり拠点施設と同一の建物内で実施すること、また建物が老朽化していることから、同センターを廃止するため、必要な改正を行うもの 施行期日:規則で定める日	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第3号	三条市児童クラブ条例の一部改正について	一ノ木戸小学校内で実施する児童クラブの利用児童が増加していることから、同小学校区に新たに児童クラブを設置するため、必要な改正を行うもの 施行期日:規則で定める日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第4号	三条市営住宅条例の一部改正について	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、同法の題名が改められたことから、必要な改正を行うもの 施行期日:平成26年10月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第5号	三条市男女共同参画センター条例の一部改正について	男女共同参画センターについて、平成27年度から供用されるものづくり拠点施設と同一の建物内に移転することから、必要な改正を行うもの 施行期日:規則で定める日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第6号	三条市青少年育成センター条例の一部改正について	青少年育成センターについて、平成27年度から供用されるものづくり拠点施設と同一の建物内に移転することから、必要な改正を行うもの 施行期日:規則で定める日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第7号	市道路線の認定について	認定路線 9路線 実延長 1,129.5m	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	旧条南小学校跡地調整池整備工事請負契約の締結について	雨水貯留槽 2,800㎡ 契約金額 2億6,676万円 契約者 水倉・長谷川・中村特定共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議第9号	三条都市計画道路事業3・4・10号新保裏館線に係る信越本線三条・東三条間新保こ道橋新設工事委託契約の一部変更について	地下水対策工等の変更により減額 変更前契約金額 27億7,900万円 変更後契約金額 23億7,189万4,776円	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議第10号	平成26年度三条市一般会計補正予算	旧南小学校を活用したものづくり拠点施設を整備する工事請負費などの追加 補正額 5億8,677万9,000円 補正後の額 507億7,715万1,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	平成26年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	平成25年度の療養給付費実績による国庫負担金等の償還金の追加 補正額 1億2,324万8,000円 補正後の額 106億617万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第12号	平成26年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	平成25年度決算に伴う剰余金の基金への積み立てと平成25年度の介護給付実績による国庫負担金等の償還金の追加 補正額 2億3,500万4,000円 補正後の額 92億190万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

市政の
?を
問いました

大

綱 質 疑

9月定例会では、5会派が大綱質疑を行いました。



議第1号

問 貸事務所入居者の想定とその募集や決定方法は。また、指定管理者はどのように決定しているのか。

答 デザイナー、クリエイター、芸術大学等若手人材の誘致を広報紙、ホームページにより行う。指定管理者は、実績のある世田谷ものづくり学校を想定している。

問 貸事務所の入居対象者のデザイナー等とは、具体的にどのような方々か？

答 また、市内のものづくり企業と入居者とは、どのように連携していくのか？

答 狭義の意味のみでなく、生活、ライフスタイルまでを扱う広義の意味でのデザイナー、クリエイターを含め、さまざまな分野で自分のブランドをつくる創作活動をされている皆さんを考えている。そのような方々とワークショップやイベントの開催で連携していく。

問 (株)世田谷ものづくり学校を指定管理者に予定していると表明した。計画段階から想定していたのか。

答 ものづくり拠点施設検討委員会が開催当初から有力な候補として想定していた。

問 三条市ものづくり拠点施設の共用事務所の活用方法は。

答 1階には地域コミュニティ、高齢者生きがい活動支援事業、男女共同参画支援センターの3団体。2階には三条保護司会、三条地域若者サポートステーションの2団体。複数団体が一つの部屋を使用することで、施設の有効利用ができると考える。



ものづくり拠点施設予定

議第2号

問 地域交流センターの四日町交流センターの機能をものづくり拠点施設に移転することから当該施設の項を条例から削る内容。しかし、名称変更と位置の変更にとどめ、条例に残す方法もあるのではないかと。

答 今までの事業は、ものづくり拠点施設で継続する。条例から実施要綱に改定するもの。

議第5号

問 ものづくり拠点施設内に設置予定の男女共同参画センター集会所の使用料が他の入居予定施設と違うが、その理由は何か？

答 3団体で共用することと現在のセンターの料金の状況、以上2点が理由である。

議第6号

問 青少年育成センター移転後の現在の建物と跡地の活用はどうするのか。

答 児童生徒を対象とした適応指導教室は、施設を継続使用する。

問 青少年育成センター移転後の残る機能はどうなるのか？

答 適応指導教室「ふれあいルーム」は、その名称のまま継続使用していく。

議第8号

問 減災の見直しはどうか？

答 今年7月9日の豪雨はピークの時間雨量が約48ミリであったが、湛水深等は低減できる。

問 条南小学校跡地に調整池ができることにより、この地域の内水対策は大幅に改善されるとのことだが、調整池の機能をさらに高めるため現在の輪之内ポンプ場を調整池に近接させることを考えられないか。

答 条南小学校跡地整備における調整池は、輪之内排水区域の湛水被害を軽減するためのものであり、輪之内ポンプ場を含めた整備計画である。今後、完成した調整池の状況を検証の上、検討してまいりたい。

問 減災の役割を担う調整池は、他に予定しているのか。

答 設置済みは嵐南小学校敷地内に、建設中は旧一ノ木戸小学校跡地に、今後予定しているのは旧条南小学校と旧第一中学校、旧四日町小学校の各跡地、そして直江町三丁目地内と須頃郷地区に計画をしている。

議第9号

問 新保裏線信越本線のアンダー工区部分は、止水のため仮設工事がなかったことにより4億710万円の減額となったものであるならば、工期の短縮も可能と

問 今年7月9日の豪雨はピークの時間雨量が約48ミリであったが、湛水深等は低減できる。

問 条南小学校跡地に調整池ができることにより、この地域の内水対策は大幅に改善されるとのことだが、調整池の機能をさらに高めるため現在の輪之内ポンプ場を調整池に近接させることを考えられないか。

答 条南小学校跡地整備における調整池は、輪之内排水区域の湛水被害を軽減するためのものであり、輪之内ポンプ場を含めた整備計画である。今後、完成した調整池の状況を検証の上、検討してまいりたい。

議第10号

問 寄付に応じた返礼品を贈るふるさと三条応援寄附金は、どのくらいを見込んでいるのか。

答 目標を1カ月300件としている。

問 ものづくり拠点施設の改装費4億500万円は、第二中学校体育館の約4億5000万円、裏館小学校体育館の約5億円と比較して高いのでは。

答 浄化槽や老朽化した給排水管の入れ替えなどに約50%。耐震補強工事、その他に30%程度を見込んで

認定第1号

問 収納率向上の取り組みはどのようになっているのか。

問 滞納整理室を設置し、徴収体制の強化を図っている。市民税の収納率は94%となった。

問 国民健康保険事業の財政見直しはどうか。

答 平成25年度末の実質赤字額は4億5231万円となる見込み。平成28年度まで毎年度激変緩和措置を講じた税率の見直しにより、赤字解消を図る。

問 平成25年4月から公共施設の使用料等の減免規定が見直された。見込みで約1500万円の増額と

答 使用料、利用料を合わせた金額で約800万円の増だった。

問 三条マルシェによって商店の賑わいにどのような影響を与えているのか。

答 マルシェと創業塾や新規出店サポート事業などの各事業により、中心市街地に新規出店が増え、商店街の魅力や賑わいが増している。

問 東日本大震災被災者支援費はどのように活用されているのか。

答 現在147名が市内に避難。交流ルームの自主運営の支援、情報誌の作成、自宅への一時帰宅支援を行った。

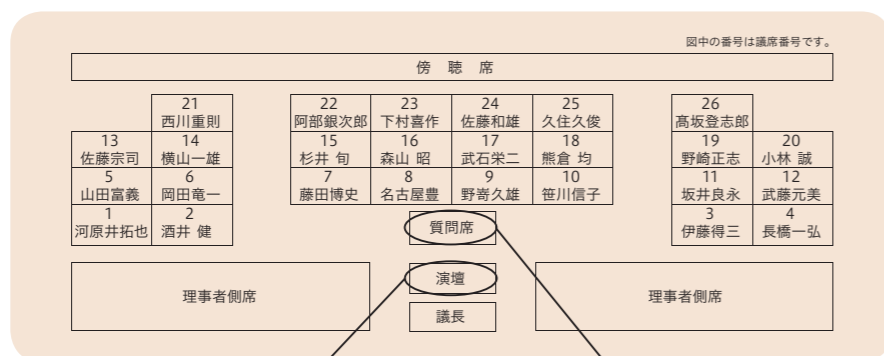
どのように
質問するので
しょうか?
一般質問の方式について
説明します。

一般質問

一般質問には次の3つの方式があり、議員は三条市の行政全般にわたり、事務の執行状況および将来に対する方針などについて所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問をいずれかの方式で質問しています。

方式	一括質問	一問一答	分割質問
発言場所	全て演壇	1回目は演壇 2回目以降は質問席	
発言持ち時間	1回目15分 2回目10分 3回目10分	35分	
発言方法	通告事項は、1回目の質問時間内において全て行い、2回目は再質問、3回目は再々質問とする。	通告事項は、1回目に全て行い、2回目から一問一答に入る。2回目以降、次の標題の質問に入ったときは、質問の終わった標題について再度質問できない。	通告事項の標題単位で質問を行うものとし、次の標題の質問に入ったときは、質問の終わった標題について再度質問できない。

また、市議会だよりにおける各議員の一般質問の掲載は、今どういう内容が取り上げられているのかを議会の広報紙という考え方から市民の皆さんにお伝えしているものです。



図中の番号は議席番号です。

21 西川重則	22 阿部銀次郎	23 下村喜作	24 佐藤和雄	25 久住久俊	26 高坂登志郎
13 佐藤宗司	15 杉井 旬	16 森山 昭	17 武石栄二	18 熊倉 均	19 野崎正志
6 山田富義	7 藤田博史	8 名古屋豊	9 野寄久雄	10 笹川信子	20 小林 誠
1 河原井拓也	2 酒井 健				11 坂井良永
					12 武藤元美
					3 伊藤得三
					4 長橋一弘



討論

日本共産党議員団
議第2号三条市地域交流センター条例の一部改正について

条例から削除された場合、事業の改変は議会に諮る必要がなくなる。委員会でも「条例上明確に位置付けたまま移転させる」という趣旨で修正案を出すか否決された。しかし条例に残すべきと考える。

認定第1号平成25年度決算の認定について

期限付任用職員報酬について、総務省も「事実上、任期の定めのない常勤職員と同様の勤務形態を適用させるようなことは、避けるべきである」と通知しており、不安定雇用を進めることになり反対。

第一中学校区小中一体校建設事業費について、教育的立場より財政面を優先し進められたと考える。

商工会議所振興事業補助金について、小規模事業者にも目を向け全体を公平の立場で取り組むべきで、商工会議所に丸投げするものとなっており反対。

国民健康保険事業特別会計について、赤字分を被保険者にだけ押しつけたやり方は、すべきでなかったと考える。

後期高齢者医療制度特別会計決算について、高齢者を年齢で差別し負担を強いるこの制度は廃止すべきと考える立場から反対。

自由クラブ

議第2号三条市地域交流センター条例の一部改正

築45年を経過し老朽化が著しい四日町交流センターの機能を平成27年度から供用されるものづくり拠点施設に移すもので、事業を「廃止」するわけでも縮小するわけでもなく、むしろスペースは広がる。現在利用している人たちの通所に対して十分配慮することを確認したので、反対する理由が見当たらない。

認定第1号平成25年度決算の認定

平成25年度当初予算は、先行きが不透明な地域経済において市税収入の回復が見込めないことに加え、交付税の減少、公債費や扶助費等の義務的経費や退職手当などの財政負担の増加が見込まれる状況の中で編成されたが、収納率の向上の取り組みや公の施設における受益者負担の適正化などによる歳入確保に努め、おおむね予算通り執行されたと認める。

また、歳入が当初予算額を上回ったこと、適正な執行に努めたことなどから7億4000万円を財政調整基金に積み立て、56億円余の残高を確保することができた。子どもたち孫たちのために、三条市発展のために努力されることを強く願う。

会派所属議員

自由クラブ	○久住 久俊 武石 栄二	佐藤 和雄 森山 昭	下村 喜作 野寄 久雄	阿部銀次郎	熊倉 均
新しい風	○名古屋 豊 河原井拓也	杉井 旬	岡田 竜一	藤田 博史	酒井 健
自民クラブ	○西川 重則	横山 一雄	佐藤 宗司	山田 富義	
日本共産党議員団	○小林 誠	武藤 元美	坂井 良永		
公明党議員団	○野崎 正志	笹川 信子			
新政クラブ	○高坂登志郎	長橋 一弘			
無所属	伊藤 得三				

※○：会派の代表者

市政の
?を
問いました

一般質問

ダイジェスト

【議員と行政のQ&A】

理解ができないパルム1跡地
問題の市長答弁について

問 平成23年3月定例会で市長は「解体費が予定より浮いた中で、イオンから申し出がありイオンと調整をした」との答弁であります。

福田組が解体工事を落札した日は平成22年6月16日であり、イオンとの売買契約は1カ月前の平成22年5月14日であります。これは談合があったのではないのか。だとすれば、明らかに違法行為であると思いますがいかが。違うのであれば、そうでない」と説明を願いたい。

答 基本的には、三条昭栄開発が行った行為を議場で答えることは差し控える。

問 三条昭栄開発は債務超過であり、三条市が出資している900万円は戻ってこないと思

うが、その責任の取り方はどうなのか。

答 揚げ足を取られるのが嫌ですから、先回の質問で答えたとおりであります。

問 市長は「借入金の金利負担増加分はその原因者に損害賠償を求めていかざるを得ない」と言っていたが、なぜ損害賠償請求を求めないのか。

答 三条昭栄開発が行った行為については答えられない。

学校および公共施設の天井の耐震化について

問 現在工事中の二中体育館の天井が改正建築基準法の特定天井に該当し、仕様が変更された。既存の学校について対応はどうか。

答 保内小学校、栄中央小学校、長沢小学校それぞれの体育館が特定天

井に該当。国の財政支援を使い来年度対応する。学校施設以外では総合体育館など9施設が該当。今後検討する。

7月9日の水害における小中学校等の臨時休校の対応について

問 早朝の大雨だったため、臨時休校が分からず登校した生徒が多数いた。教育委員会はどうか受け止めているか。

答 当日検証をした。教育委員会の指示に徹底が足りなかった。早く確実に連絡が行き渡る体制づくりが必要だ。

スポーツ活動および文化活動に対する激励について

問 中学校では各種大会で生徒たちが活躍したが、スポーツ都市宣言、スポーツ一歩星という割に激励がお粗末なのは。スポーツ大会出場激励金は申請主義のため、知らない学校もあったと聞く。対応はどうか。

答 頑張っている子どもたちに張り合いが持てるように十分考慮していきたい。

地域包括ケアシステムの人材確保について



准看護学院

問 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、住んでいる地域で医療や介護などのサービスを行う地域包括ケアシステムが導入される。新しい制度の構築に当たり人材の確保をどのようにしていくのか。

答 県央圏域において看護職員は不足傾向にある。看護職員の養成施設は県全体で全国41位、県央圏域ではさらに低い水準である。今後看護系の高等教育機関の設置を考えている。具体的には准看護師、准看護師から看護師になるための2年課程、看護師になるため

女性消防隊を充足し女性消防団員の拡充にも努めている。

都市間競争に打ち勝つまちづくりについて

問 土地政策の善し悪しがまちの発展を大きく左右する。山林や農地は荒廃の一途をたどり耕作地の放棄も増えている。市街地では慢性的な交通渋滞などからその経済損失は計り知れない。市全体の土地政策について伺いたい。

答 組織を挙げて今鋭意検討策定中の次期総合計画で明らかにしたい。

問 須賀郷は三条市の表玄関である。基幹病院のことも含めて須賀郷全体のまちづくりについて伺いたい。

答 基幹病院は県の動きを注視していく。都市計画道路は今後検討していく。

問 財政基盤を確立するため法人市民税を増やす産業支援が必要である。法人市民税は平成元年度の26億8000万円から25年度は13億8000万円と半減している。景気、税制改正、企業減少もあるが法人市民税から見ると補助効果が十分上がっていないのではないか。

の3年課程それぞれの養成校を設けたい。

人工透析患者の通院支援について

問 高齢の透析患者が多い中、必要な通院支援を考えるとどうか。

答 現在の通院支援は、多くの障がい者を対象に社会参加の促進を目的として福祉タクシー等利用料金助成事業と自動車燃料費助成事業を実施している。

今後人工透析週3回の通院に着目し、どのような制度が利用しやすいのか、治療を受けている方の実態を確認して、通院支援の在り方を検討していきたい。

奨学金制度について

問 貸与型を給付型に改正し、枠の拡大をしてほしい。

答 奨学金に積み立てされているものが財源となるので、現状通り運営させてほしい。枠の拡大については検討する必要があると思う。

三条市のまちづくりについて

問 三条市における空き家に関して、積極的な活用計画はあるのか。

答 総合計画策定の中で、今後具体策を考えていきたい。

問 住宅技術継承制度に関係して、リフォーム支援策は考えてないのか。

答 個人資産の支援に税金の投入となるので、現在考えてない。

文化とスポーツの三条市について

問 諸橋敏次記念館で独自の漢字検定を全国規模でやる考えは。

答 ハードルは高いが実現可能性も含めて検討させていただきたい。

問 経済的波及効果の大きい三条シティーマラソンを全国発信してはどうか。

答 ささまざまな課題があると思うが、関係団体などと一緒に内容を研究させていただきたい。

公的病院等への助成に関する特別交付税措置について

問 各救急告示病院の救急搬送傷病者の受け入れ実績に基づいて、市で再配分することはできないのか。

答 特別交付税の交付額については、救急医療を要する傷病者のための専用病床数を基に算定されることになっており、各病院の実績に依

消防団員の拡充について



救急告示病院

問 近年、頻発する自然災害において、災害に対し幅広く従事する消防団の重要性が改めて見直されている。しかし全国的に消防団員数の減少が顕著である。三条市では消防団員の拡充に対しどのように取り組んでいるのか。

答 消防団演習をはじめ、各種消防団行事において、チラシ配布や新聞等の事前掲載ならびにホームページを活用し周知している。また、

答 産業支援については、今次期総合計画の中で鋭意議論を積み重ねている最中。空洞化は避ける方向で産業政策を進めたい。

問 生活圏を共にする近隣市町村との連携は重要、具体的な取り組みは。

答 工場の祭典など。

三条市内の土砂災害対策について

問 近年全国的に土砂災害が発生している。三条市における対応は。

答 23年の災害復旧を優先し、災害防止施設整備計画は定めていない。緊急性の高いところから県に要望する。



土砂災害防止

災害復旧事業について

問 補助事業として申請しない災害復旧の対応と受益者分担金について。

答 基準を整備し、その都度対応が変わることのないように努める。

市道の管理について

問 泥上げや草刈り等の市道の管理について、どのように考えているのか。

答 地先や自治会にお願いしている。経費負担は考えていない。今後、柔軟な対応について検討する。



市道の管理

市役所職員の人材確保について

問 保育士不足が深刻化している。保育士の確保はどうなっているのか。

答 学校関係で受験の動機付けや広報媒体による周知に取り組み、民間との整合を考え募集している。

職員の時間外勤務について

問 1人当たりの時間外勤務は減っているのか。時間外勤務が恒常化しているのではないか。

答 今年度は全体、1人当たりともに増えている。時間外は突発的、臨時的な対応である。今後とも縮減に努める。

牛乳を試行的に4カ月間休止すること

問 意思決定構造は。

答 給食運営委員会の意見を踏まえ、教育委員会で議論し決定する。

問 試行的にはいえ、牛乳をやめる一番の理由は？

答 和食に牛乳は合わない。

問 意思決定をしたのは今年の2月のことであるが、前年の11月末までに決めてあったのでは？

答 今年の2月に給食運営委員会で決定されました。

問 6月の給食運営委員会で教育長が「来年度以降の取り組みを決

答 大谷ダム上流域国有林野の崩壊斜面と沢筋の侵食が原因。林野庁で一部対策を行っている。処分場はクローズド型を予定。地元自治会に説明し理解をいただく。汚水は地下水に影響しない。

問 土手切れへの機械力組織化は進展しているか。分流計画を将来展望として考えてはどうか。

答 三条市建設業協会へ要請し、水害時の水防活動支援体制確立済み。分流案は過去に不採択。河川整備計画を見直し、遊水地、ダムかさ上げ等の改修工事を進める。

問 7・9水害の被害に不満住民が多い。なぜあふれたのか。

答 県と市が協力して改修を進め栄橋まで完成。排水路整備の予定。

市の大事業昭栄開発について

問 議会と住民に説明できないか。

答 質問されても、法的に一切説明することは市長としてしない。

7月9日の豪雨災害について

問 7月9日の豪雨災害を検証した上で、さらなる豪雨対策の推進はどのように考えているか。

答 本年度進めている調整池設置工事

などの内水対策により、一部箇所を除き来年度の出水期には改善が図られる。また、新通川などの県の改修事業においても早期の全面改修に向けて大幅にかじを切りつつある状況。それに合わせ、市としても新通川周辺の内水対策として排水路整備に取り組みたい。

調整池の設置基準について

問 豪雨対策として、開発行為における調整池設置基準の見直しを行う必要があるのではないか。

答 保水力維持のために民間レベルにもお願いしていく必要があると思っている。今後設置基準の見直しについて検討会を立ち上げ検討していく。

道路冠水時の通行止めについて

問 道路冠水時における被害拡大防止のための通行止めの措置は、自治会や市民が自らの判断で行えるようにすべきではないか。

答 要望のあった自治会へ立ち入り禁止テープや三角ポールおよびバリケードを渡した。また、要望のあった自治会以外にも照会して対応していきたい。

学校教育田について



教育田での田植え

問 農業情勢が大きく変わっている中で、条件の見直しが必要ではないのか。

答 基準単収や単価等実態と乖離があり、適切な見直しを行いたい。

布施谷川、新川排水路、吉津川の内水氾濫対策について

問 平成24年、25年の2カ年にわたり5回の検討会で4つの提言が示されたが、現在どのように取り組んでいるのか。布施谷川排水ポンプの運転を三条土地改良区にお願いしたらどうか。

定していただければ」の発言があるが。

答 この問題は10年前から学校給食をどうしていくか、ここから議論されてきた。

問 このような大事なことを学校長やPTA、児童生徒の意見も聞かず決めようとしていることは問題では？

答 11月はあくまでも暫定的な申し出であり、年明けでも変更は可能であると考えられる。

問 この問題は賛否両論かと捉えているが、市長の「当たり前だね」発言の主旨は？

答 私は賛同する立場です。和食に牛乳は合いません。

ヒメサユリについて

問 市の花ヒメサユリや山菜を生かす有効な策はないか。

答 旧荒沢小学校跡地を活用できないか、目下最も効果的な対策を検討中。

内水対策について

問 母なる五十嵐川の濁り取り策と最終処分場建設を下田地区だけの問題にしないで、全市の課題として協議してはどうか。

答 吉津川上流で輪中堤、排水ポンプの設置工事を実施しており、布施谷川の排水ポンプの運転は再度三条土地改良区と話し合い、進めたいと思っている。

布施谷川上流部改修について

問 県が示している県道大面保内線までの平成28年度完成は大丈夫か。

答 予定通り完成することはなかなか難しい状況ではあるが、一刻も早い完成のために県へ強く要望していく。

豪雨被害、どうして三条だけ？!

問 7月の豪雨で三条市の被害は県内全体の8割を占めた。なぜ他市と比べ被害が大きいと市長は考えるか。

答 旧四日町、旧条南、旧一中の学校跡地に調整池を設置する計画だ。たればを言えば、嵐南小中一校が早くできていれば浸水被害も軽減することができたと思う。

問 市民が自主防衛をする上での啓発活動はどのようになっているか。

答 各分遣所に土のうを備蓄している。希望する場合は取りに行ってもいい。運搬が困難な高齢者世帯

の場合、事前に相談があれば消防本部で対応する。



新通川の改修工事

**自分の学校のプールなのに
どうしてお金がかかるの？**

問 夏休み中の児童生徒のプール遊びに、なぜお金を取るのか。

答 プールの一般開放をしているため。光熱水費、薬剤、監視員賃金が必要になる。受益者負担の考え方で使用料を徴収している。

問 旧一中にはプールがなく水泳授業はできなかったが、立派なプールができたのに、なぜ授業がないのか。

答 県の補助制度を活用していきたい。三条市はソフト面で支援をしていきたい。

中小企業振興条例を制定すべきでないか

問 国会で小規模企業振興基本法が成立した。三条市は事業所数が減り続けている。中小企業振興条例を制定し、地場産業を振興していくべきでないか。

答 三条市は、全国からものづくりの産地として注目されている。さまざまなか中小企業振興策を展開してきている。事業所数は減っているが、製造出荷額は着実に回復してきている。次期総合計画において、引き続き取り組みを充実していきたい。中小企業振興条例は作らない。

高齢者福祉について

問 当市の高齢者の認知症による行方不明者の実態はどうか。

答 現在、三条市において認知症による行方不明となっている方はおられない。

問 高齢者の認知症による徘徊に対する警察や事業所との連携などの対策はどうか。

答 中学1年生は必修であるが、2・3年生は3種目からの選択となっているため。9月からは3時間程度実施予定である。

人口減少問題について

三條市の人口と世帯		前月との比較増減	
男	49579人		-29人
女	52411人		-30人
総数	101990人		-59人
世帯数	35347世帯		+12世帯

人口減少問題

問 看護系高等教育機関設置構想の具現化はどうか。

答 学生の募集に関して、男子女子を問わず進める。平成27年度新設の三条東高校医療専攻との連携を考慮に入れる。ニーズの高い背景があるので、情報をしっかりと受験生に届けていきたい。教育機関設置の最初のころから、多くの若い人たちに情報をインプットできるように検討する。

答 警察から徘徊シルバースOSネットワークで保健所、市、バス、タクシー事業者、JR、宅配業者、地域包括支援センター、銀行、ホームセンター等へ本人の特徴を記載した捜査依頼のファクスが入る。市は介護サービス事業所や各施設へ情報提供し、捜査の輪を広める対応を行っている。年間1、2件の事例がある。

問 認知症の早期発見の取り組みはどうか。

答 認知症暮らしのガイドブックに認知症チェックリストを掲載し、活用を促している。いきいき手帳を作成し、医師や介護職員と情報の共有を進めている。



認知症の取り組み

保育料について

問 子育て支援の観点から保育料の在り方について、保護者の経済的負担を軽減する取り組みはどうか。

答 保育料は国が基準額を定め、それを上限として市の裁量で決めている。平成25年度決算ベースで国の基準に対し30・66%軽減している。平成25年度の県内20市の平均は29・2%で、三条市はその中で11番目である。保育料の平均額は1万7828円で、20市中10番目である。保育料の負担軽減は現状維持せざるを得ない。保育サービスそのものについては、より一層知恵を巡らせる。



子育て支援を

地方公会計の整備促進について

問 公会計改革の歩みを踏まえ、固定資産台帳の整備や複式簿記の導入への今後の取り組みはどうか。

答 財務会計システムの整備で事務内容等を把握した上で、計画的に対応する。

女性活躍の環境整備に本腰を！



女性活躍のカギは仕事と家庭の両立支援

問 安倍総理が「指導的な地位を占める女性の割合を2020年までに30%とする」目標を掲げ、法案も提出予定の中、市としてもより具体的な動きをとるべきではないか。

答 共働き世帯が多い当市において女性登用を促していくためには、地位以前に、職の提供、就職しやすい環境整備に尽きる。女性が社会進出をしやすい環境につ

農業対策について



担い手のためにも米価の安定を

問 米価が暴落しているが、国に過剰米の市場隔離策を求めるべきでないか。

答 過剰米など、国の米政策を注視していきたい。全国市長会の要望の中に入る重要な課題である。

問 農地の担い手が不足している。青年就農者をどのように確保していくのか。

答 人・農地プランの話し合いの中で、地域としてできるだけ若い農業者に土地を集約できる取り組みを進めていきたい。

問 農産物直売所への支援をするべきでないか。

いて、いくつかの子育て支援策の中で具体的な取り組みの検討を深めており、総合計画の中で一定の方向性を示すことができると考えている。

若年層をどうも、招く

問 若年層転入策として掲げる下田地域での野菜農業促進について。

答 稼げる農業を考えたとき、具体的な販路や安定的な販売先の確保などのビジネスモデルが重要であり、そこを支援していきたい。

問 若年層の転出抑制策に掲げる高等教育環境充実についての具体案はあるのか。

答 ものづくりのまちとしての持続可能性を鑑み、学問的な工学系ではなく、実学を主としたものづくり系大学の誘致や新設を考えており、1年でも早い実現を目指したい。



決算審査特別委員会審査レポート

国の経済対策等の積極的活用により自主財源比率が減少

歳入では、自主財源比率が減少したことについて、市税収入が伸び悩んでいる中、積極的に国の経済対策等有利なものを活用し、事業を実施したことから国庫支出金などの依存財源割合が増えているものであることとした。

歳出では、地域審議会の在り方について、所期の目的はほぼ達成されたと認識しているが、それぞれの地域がこれから策定する計画どおりにしっかりと進んでいくのか地域の皆さまから意見をいただく場も必要と考え、当面は継続させていただきたいが、同じ人数、形で継続するかは今後検討したいとのことでした。

また、小・中学校各種大会出場補助金について、各学校の実績報告に基づいて傾斜配分しているもので、全額市が負担することについては、部活動への支援のあるべき姿も精査させていただき、全体を見た中で財政当局と検討していきたいとのことでした。

また、消防車両の配備体制について、指揮車等合わせて30台、消防団に100台配備されており通常の災害であれば対応できるものと考えているとのことでした。

国の経済対策等の積極的活用により自主財源比率が減少

総務文教分科会 笹川信子 主査

住民の地域活動や生涯学習に潤いを与える公民館講座を検討

一般会計、総務費では、東三条駅の駐輪場整備は、駅周辺全体のまちづくりをどうするかという観点が大事であり、関係部署等とも相談しながら検討を進めたいとのことでした。

民生費では、シルバー人材センターへの補助金には運営的な支援だけでなく、仕事を創出していく部分も含まれているため、それらが実現すれば次のステップを実現するための補助という形に変えていかなければならないとのことでした。

衛生費では、空き家等の対策については市町村独自で実態調査を行っているところもあり、北陸における空き家対策に関する情報交換会をいただいた意見を吟味し、どういった政策ができるか検討させていただくとのことでした。

また、完熟堆肥化センターの処理予定量からすると受け入れ量が少ないため議論している。費用対効果が発揮できるように努力したいとのことでした。

教育費では、公民館での講座活動について、少子高齢化の中にあって、どういった講座が住民にとって大切なのか検討しながら、新たな講座を企画させていただいている。現在行っている講座で、市民のニーズが高く、継続することにより地域活動や生涯学習に潤いを与えられるものについては、引き続き計画していきたいとのことでした。

住民の地域活動や生涯学習に潤いを与える公民館講座を検討

市民福祉分科会 岡田竜一 主査

効果的な商工業振興のための商工会議所事業との住み分け

一般会計、総務費では、中心市街地拠点施設「みんくる」について、出店および広告宣伝収入が伸び悩み収支計画よりも約120万円赤字が多くなったが、まちづくり会社への移行目標である平成29年度をめどに黒字化できるよう、計画を見直していくとのことでした。

農林水産業費では、目撃情報が増加しているサルやクマの駆除について、高齢化が進む狩猟免許所持者の若手育成を目的に、免許取得経費等の一部を助成するための補正予算を今定例会に提出したとのことでした。

商工費では、商工会議所振興事業補助金について、産業界自らが積極的に取り組むことにより、喫緊の課題に対して適宜、効果的な事業が実施できると考えており、商工会議所等との意見交換を通じて、実施事業の住み分けを図っているとのことでした。

土木費では、生活道路の改良・整備について、緊急性の高いものは随時早急に対応し、その他は予算の範囲内で計画的、効率的に実施している。また、国道403号三条北バイパスについては、重要路線であるとの認識から引き続き早期完成を県に要望していくとのことでした。

効果的な商工業振興のための商工会議所事業との住み分け

経済建設分科会 山田富義 主査

【常任委員会審査レポート】

各委員会に付託された議案等について、議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。



市外寄付者にポイント付与し特産品送付ふるさと三条応援寄附金

議第6号三条市青少年育成センター条例の一部改正について、今までと同じように使用ができるのか、今後指定管理者と担当課等で協議し、使い勝手がいいように検討したいとのことでした。

議第10号平成26年度三条市一般会計補正予算では、ふるさと三条応援寄附金推進事業費について、寄付件数を6カ月で1800件、寄付金額を1800万円と見込んでいます。ポイント管理の仕方は、システムによるデータ管理を考えており、年一回ポイントを継続される方にお知らせし、適正な管理に努めたい。特産品の選定方法は、三条市の地域の魅力を発信することから関係部署、関係機関、協力企業等と調整し、28品目を決定しました。また、全国で取り組みが拡大されれば三条市民が他の自治体に寄付されるものが増えてくる可能性も十分にあり得ることでした。



報第1号専決処分報告について、落雷被害を受けると施設が止まり市民に迷惑を掛けるので、被害を受けやすいような事前の対応をお願いしたいとの要望がありました。

場所を変え現在の事業は継続 四日町交流センター廃止

議第2号三条市地域交流センター条例の一部改正について、四日町交流センターは廃止するが、来年度から供用されるものづくり拠点施設において、現在行っている生きがい活動支援事業等を実施していくとのことでした。また、現在の利用者へは丁寧に説明し、引き続き利用してもらえようように努めたいとのことでした。

議第5号三条市男女共同参画センター条例の一部改正について、共有スペースでのイベント開催が可能になるなど使い勝手がよくなると認識しており、さらに利便性の向上を図ってきたいとのことでした。

議第11号平成26年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算について、国保財政を健全化するための手段として医療機関へのジェネリック医薬品使用を国保連合会から県医師会へ、そこからさらに各医師会にお願いされている。市としても医師会の事務局にお願いをしているとのことでした。



なお、議第2号に対して、条例から四日町交流センターを削ると議会に諮る必要がなくなり、現在行われている事業がそのまま続けられる保証もなくなってしまうことから、住所を改め、条例上明確に残すという修正案が提出されましたが、採決の結果否決されました。

ものづくりと地域交流の拠点となる施設を続々と整備

議第1号三条市ものづくり拠点施設条例の制定および議第10号平成26年度三条市一般会計補正予算の商工費について、設置に必要な条例を制定し、建設から40年近くが経過した旧南小学校の活用に必要な各種設備の入れ替え工事等を行うとのことでした。

ものづくりに関する相談体制については、今後公募で選定する指定管理者と協議して整備したいとのことでした。

また、10室整備されるクリエーター等対象の貸事務所については、初年度から満室にするのは難しいかもしれないが、受け入れ環境を整備することで「ものづくりのまち・三条」に関心を向けていただけるよう努めたいとのことでした。

一般会計補正予算の総務費について、中心市街地にある町家を改修し、イベントや交流会等で来条したクリエーター等に1週間単位で貸し出す創作活動支援施設を整備し、地域の企業やクリエーターとの創作活動、地域との交流に活用していくとのことでした。なお、運営方法については、施設を借り上げ、それを貸し出す団体に市が補助することでした。



一般会計補正予算の総務費について、中心市街地にある町家を改修し、イベントや交流会等で来条したクリエーター等に1週間単位で貸し出す創作活動支援施設を整備し、地域の企業やクリエーターとの創作活動、地域との交流に活用していくとのことでした。なお、運営方法については、施設を借り上げ、それを貸し出す団体に市が補助することでした。

議会日誌

7月

- 2日 宮崎県延岡市議会視察来条
- 7日 地方議会議員セミナー〔新しい風〕～8日(東京都)
- 8日 長崎県佐世保市議会視察来条
- 14日 宮崎県串間市議会視察来条
三市議会議員合同研修会
- 15日 自治政策講座〔公明党議員団〕～16日(静岡県浜松市)
宮城県大崎市議会視察来条
- 16日 議会報編集委員会
山口県周南市議会視察来条
- 17日 東京都狛江市議会視察来条
- 18日 東埼玉資源環境組合議会視察来条
- 22日 広島県尾道市議会視察来条
- 23日 議会報編集委員会
山形県尾花沢市議会視察来条
- 24日 北海道北見市議会視察来条
- 25日 議会報編集委員会
- 26日 自治体学校〔日本共産党議員団〕～28日(宮城県仙台市)
- 31日 地方議会議員セミナー〔新しい風〕～8月1日(東京都)
柏崎市議会視察来条

8月

- 1日 女性展望カフェ
〔日本共産党議員団〕(東京都)
- 2日 脱原発1日セミナー
〔日本共産党議員団〕(東京都)
- 4日 自由クラブ行政視察～6日(北海道函館市、江別市、札幌市)
福島県西白河郡矢吹町議会視察来条
- 5日 長野県上田市議会視察来条
- 6日 東京都西多摩郡瑞穂町議会視察来条
三重県桑名市議会視察来条
～7日
- 8日 山形県最上郡戸沢村議会視察来条
- 11日 地方政治研究実践講座
〔公明党議員団〕(東京都)
- 19日 静岡県御殿場市・小山町広域行政組合議会視察来条
- 20日 新潟県議会視察来条
中越地区市議会合同議員研修会(柏崎市)
- 25日 経済建設常任委員協議会
- 26日 各派代表者会議
議案概要説明会
議会運営委員会
新潟県市議会議長会秋季定期総会(長岡市)
- 28日 総務文教常任委員協議会

9月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 本会議〔決算審査特別委員会設置～委員選任、提案説明〕
決算審査特別委員会
- 4日 本会議〔大綱質疑～委員会付託、一般質問〕
- 5日 本会議〔一般質問〕
- 8日 本会議〔一般質問〕
- 9日 本会議〔一般質問〕
議会報編集委員会
- 10日 市民福祉常任委員会
市民福祉常任委員協議会
- 11日 経済建設常任委員会
経済建設常任委員協議会
- 12日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 16日 決算審査特別委員会(市民福祉分科会)
- 17日 決算審査特別委員会(経済建設分科会)
- 18日 決算審査特別委員会(総務文教分科会)
- 22日 決算審査特別委員会
- 24日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 25日 本会議〔委員長報告～採決〕
議会運営委員会
- 27日 地方自治研究全国集会
〔日本共産党議員団〕～28日(滋賀県大津市)
- 30日 議会報編集委員会

12月定例会日程

- 2日(火) 本会議 提案説明
- 3日(水) 本会議 大綱質疑～委員会付託、一般質問
- 4日(木) 本会議 一般質問
- 5日(金) 本会議 一般質問
- 8日(月) 本会議 一般質問
- 9日(火) 市民福祉常任委員会
- 10日(水) 経済建設常任委員会
- 11日(木) 総務文教常任委員会
- 16日(火) 本会議 委員長報告～採決



八木鼻夕景

編集後記

三条市議会第5回定例会も終了し、秋の気配を感じながら新しい議会報編集委員会メンバーと共に編集作業に取り掛かっております。

先ほども述べましたが、先号から新しい議会報編集委員会メンバーで紙面作りを行っていますが、会派を超えて、全委員協力し合って、一つの物を作り上げることは大変意義のあることと思っております。

分かりやすい議会報を目指し、全委員頑張っておりますので、市民の皆さまからのご意見、ご感想をお聞かせいただきますようよろしくお願い申し上げます。

【議会報編集委員会】

- 委員長 野崎正志
- 副委員長 坂井良永
- 野崎久雄 河原井拓也
- 山田富義 長橋一弘
- 伊藤得三

発行/三条市議会

編集/議会報編集委員会

責任者/議長 森山 昭

三条市議会事務局

電話:0256-34-5511(代)内線347

Fax:0256-33-8861

http://www.city.sanjo.niigata.jp/

E-mail:gikajj@city.sanjo.niigata.jp